

# 東京都公文書館だより

Tokyo Metropolitan Archives News

第28号

【編集・発行】

東京都公文書館

平成27年度登録第14号

平成28年3月発行

【印刷】 敷島印刷株式会社

## 《目次》

資料紹介 江戸・明治期の錦絵コレクション .....	1
新館建設計画について .....	3
東京都立中央図書館・東京都公文書館共催 東京文化財ウィーク2015 参加企画展 「江戸城から明治宮殿へ—首都東京の幕開け—」 .....	4
東京都公文書館公式SNSからあふれたテーマ .....	6
平成26年度 年報 改訂内容のご紹介 .....	7
利用案内 .....	8

## 資料紹介 江戸・明治期の錦絵コレクション



「神田御祭礼飯田町中坂上ル図」

“公文書館、”という、東京都の行政文書ばかり収蔵している施設と思われている方も多いのではないのでしょうか。しかし当館では、東京都の行政文書や国の重要文化財に指定された「東京府・東京市行政文書」のほか、江戸時代の古文書や版本などととも、江戸・明治期に描かれた錦絵も

多数所蔵しています。

当館が所蔵しているものには、江戸時代では、名所や神田祭・山王祭の賑わいなどを描いたものがあります。また、明治期では、江戸時代から続く名所のほか、築地や銀座などの洋風の街並み、鉄道や蒸気船、国立銀行や造幣局、三井組など文

明開化を象徴する風物を描いたものがあります。さらに、「東京開花三十六景」「東京名勝図会」などのシリーズものも所蔵しています。

ここでは、江戸と明治に描かれた錦絵をご紹介します。

### ■「神田御祭礼飯田町中坂上ル図」

これは、嘉永2年(1849)もしくは同4年に製作された大判三枚続・木版の錦絵で、歌川国芳の門人である一鵬斎芳藤が描き、版元の飯田町中坂・人形屋多吉から出された作品です。

画題は、山王祭礼とともに「天下祭」と称された神田祭の練り行列です。場面は飯田町中坂を上がって田安御門から江戸城内に入るところで、右側にちょうど門を入る一番・大伝馬町の鶏と、二番・南伝馬町の猿の山車が描かれています。

城下町の華々しい祭礼は名物となっていました。幕府公認の江戸の“天下祭”は特に盛大に執行され、様々な場面が錦絵に描かれました。

残念ながら、三枚貼り合わされた後に周囲が切り取られたり、経年劣化による損傷や色落ちが目立ってしまっています。

### ■「東京三十六景載撰 元昌平坂博覧会」

これは、1872年(明治5)に製作された大判・木版の錦絵で、安藤広重の門人といわれる昇齋一景の作品です。シリーズ名の正式名称は「東京名所三十六載撰」となります。

同年3月、湯島聖堂大成殿を会場として、文部省博物館による日本最初の博覧会が開催されました。この博覧会では、翌年に日本が初めて正式参加することになった万博であるウィーン万国博覧会の準備も兼ねて、広く全国に出品を呼びかけています。そのなかでも、大成殿中庭のガラスケースに陳列された名古屋城の金鯱は観覧者の注目を集め、博覧会の人気に大いに貢献しました。

この博覧会を描いた錦絵は複数ありますが、どれも金鯱をメインに据え、他の展示品よりも大きく描かれています。まだ遠方へ旅行できる人も限られていた時代、初めて名古屋城の金鯱を見た東京の人々に与えたインパクトの大きさを象徴的に物語っている作品といえます。

### ■検索方法

当館が所蔵している錦絵については、当館HPの情報検索システムから154件の資料名・請求番号等を調べることができます。

同システム画面の〈資料種別選択〉のうち〈視聴覚資料・その他〉をチェックし、検索条件入力 of 〈フリーワード〉に「錦絵」と入力していただくと、全件の一覧が表示されます。

上記のほか、企画展「延遼館の時代—明治ニッポンおもてなし事始め—」で展示した「御浜延遼館於テ天覧角舩之図」(請求番号; 2015. その他.000001 及び 2015. その他.000002) もあります。

### ■閲覧方法

閲覧室に直接お越しの上、閲覧請求をしていただくと現物をご覧いただけます。

また、当館公式フェイスブックでも、これまで館蔵の錦絵について、解説を加えて複数紹介していますので、是非ご覧になってください。



「東京三十六景載撰 元昌平坂博覧会」

## 新館建設計画について

### ■はじめに

昭和43年、竹芝地区（港区海岸）に設立された東京都公文書館は、建設後40年以上が経過し、施設の老朽化と公文書等の増加による書庫の狭隘化が問題となっていました。平成22年に発表された竹芝地区の都市再生計画を契機に、庁舎移転を本格化させました。

このような状況の下、当館では国分寺市泉町の所有地を本移転先とした「東京都公文書館改築基本計画」（以下基本計画）を平成26年3月に策定しました。今回、この基本計画の内容をご紹介します。（現在、当館は世田谷区玉川へ仮移転し公文書館の業務は継続しています。）

### ■新館建設の基本理念

「首都東京の公文書館として、住民自治の礎となる行政の説明責任を果たすとともに、歴史的・文化的価値のある公文書等を後世へ継承するため、更なる機能の整備・強化を図ることができる施設とする」ことを基本理念としています。また、機能整備、強化の取組みとして、①開館後30年先を見据えた保存スペースの拡充やセキュリティ機能等を強化し、最適な保存環境を確保する。②所蔵資料の電子化を進めデジタルアーカイブの実現等、ICTを活用した情報発信を充実する。③一般閲覧室の他、特別閲覧室、参考図書閲覧室、撮影室等の多様なスペースを充実し利用者サービスの向上を図る。④多摩図書館や周辺自治体等と連携した展示・セミナー等の企画を展開する等を計画しています。

### ■建設地の概要



新館建設地の国分寺市泉町は、JR西国分寺駅から徒歩10分程度に位置し、武蔵国分寺公園や多摩図書館（平成29年開館予定）に隣接しています。

また、周辺には東山道武蔵路跡、武蔵国分寺跡の国指定の史跡や、野川の源流である雑木林、緑豊かな国分寺崖線に近接していて、歴史や緑の優れた環境にあります。なお、「泉町」という地名の由来は、野川源泉の湧水に近いことから、名づけられたそうです。

### ■施設計画の内容

施設は下記の5部門によって構成し、全体面積は約10,000㎡を計画しています。

1 利用部門 各種閲覧室、展示室、セミナールーム	940 ㎡
2 管理運営部門 事務室、資料受入・選別室、整理・目録作成室、保存・修復作業室ほか	1,210 ㎡
3 保存部門 書庫（史料室、都文書室、マイクロフィルム保管室ほか）	6,020 ㎡
4 建物管理部門 機械室、電気室、空調制御室ほか	1,180 ㎡
5 その他 廊下、階段、エレベーターほか	910 ㎡

当館の核となる保存部門は全体面積の約6割を占め、今後、引継ぐ公文書等の増加を見据えた規模を確保しています。また、都市計画法上の高さ制限があるため低層棟を想定し、迅速な利用者サービスを図るため、利用部門や事務室等を1階に集約しています。保存部門は所蔵資料を守る観点から上階へ配置した計画としています。なお、この地域の湧水に配慮し地階は設けない構造としています。

### ■今後のスケジュール

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
事項	基本設計	実施設計		工事	開館予定	開館予定

※平成31年度の開館を予定

### ■おわりに

念願の新館建設がスタートしました。開館までには多くの困難が予想されますが、公文書館職員が一丸となり、歴史的・文化的価値のある公文書等を将来にわたり確実に保存していくとともに、利用者の方が快適に利用できる施設を目指し新館建設に取り組んでいきます。

東京都立中央図書館・東京都公文書館共催 東京文化財ウィーク 2015 参加企画展  
「江戸城から明治宮殿へ—首都東京の幕開け—」

■ 展示開催の経緯

東京都公文書館は、平成 27 年度の「東京都文化財ウィーク」企画事業として、東京都立中央図書館との共催展示「江戸城から明治宮殿へ—首都東京の幕開け—」(期間:平成 27 年 10 月 31 日(土)～11 月 15 日(日))を開催しました。

展示では、東京都立中央図書館の所蔵する重要文化財「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」と明治宮殿の造営にかかわった木子家<sup>きこ</sup>に由来する「木子文庫」、東京都公文書館の所蔵する重要文化財「東京府・東京市行政文書」を中心に、江戸城から明治宮殿への変遷を通じて江戸から東京への歩みを紹介しました。会場となった東京都立中央図書館 4 階企画展示室には、15 日間の開催期間で 6,000 人余の方にご来場いただきました。

■ 展示の概要と構成

展示は 4 章で構成されています。ここではその構成に沿って、概要を紹介していきます。

I 江戸から東京へ

1 章では、明治政府の基盤ともなる「東京」の成り立ちや、明治天皇の行幸にともない東京で実施された祝祭や儀礼に注目して、移行期の変化の概要を紹介しました。

幕末の江戸城は幾度も火災に遭い、元治元(1864)年、一部に本丸の機能も包含した西丸が再建されました。これ以降、本丸が再建されることはなく、明治新政府へはこの江戸城西丸が引き渡されます。

江戸城が新政府へ引き渡されたことが象徴的なように、新政府の方針のもと江戸もさまざまに変化していきました。慶応 4 (=明治元、1868) 年 7 月に江戸は東京と改称され、江戸城は 10 月 13 日の明治天皇の行幸にあわせて東京城と改められました。この行幸にあたって明治天皇は、東京府民へ酒 3,000 樽余を下賜し、大いに賑わったといわれています。

このような祭事・儀式に東京の人びとも多く参加しており、少しずつではありますが明治天皇や新政府という存在が浸透していった様子を見ることが出来ます。



ポスター・チラシのデザイン

II 明治政府と皇城

2 章では江戸城から東京城・皇城への変遷や東京の町々の変化について紹介しました。

東京城は、明治 2 年 3 月の再幸にともなって皇城と改められました。これに前後して皇城内に政府組織の整備がすすめられます。再幸を前に政府の中心である太政官は二条城から皇城へ移され、宮内省も皇城内に設置されたほか、各省が太政官へ上申する際の控室や府藩県官員の控室なども順次設けられました。このように、格式や役職などによって割り振られていた江戸城西丸の各部屋は、明治政府の役職や省庁・府藩県の控室に当てられていきます。

また明治 2 年の再幸前に、皇城には宮中三殿が増設され、同年 10 月には皇后(昭憲皇太后)も東京へ行啓され皇城に入るなど、明治天皇の居所として整備が進められました。

この他にも、これらの行幸行啓にあわせて、多くの公家も東京へ移住します。展示では、公家が見た江戸・東京の様子や、東京において公家が新政府から割り当てられた旗本屋敷の様子を紹介しています。

こうした江戸城から皇城への変遷や、公家の移住による町々の変化からは、江戸時代と異なる都市空間が東京に醸成されていったことが指摘できます。

### Ⅲ 移り変わる東京の政治空間

明治2年以降、徐々に整備されていった東京の都市空間でしたが、明治6（1873）年5月に起きた火災で皇城一帯が焼失したことにより一変します。天皇の居所は、赤坂にあった紀州徳川家の屋敷を利用して赤坂仮皇居として整備されました。3章では、この仮皇居の様子について紹介しました。

皇城内にあった宮内省は仮皇居内に設置され、明治10年には一時離れていた太政官も仮皇居内に移転されました。武家屋敷を転じて増改築された仮皇居は和洋入り交じり、移行期の様子をよく示しています。仮皇居内を描いた錦絵からは、畳上に絨毯を敷き椅子に腰かける洋装の明治天皇と和装の皇后（昭憲皇太后）や女官が描かれ、服装など文化の違いも象徴的です。また、明治14年には敷地内には御会食所（現在の明治記念館）が建設され、外賓の接待や大日本帝国憲法の審議に利用されました。



展示会場のようす（第1・2章部分）

### Ⅳ 近代国家の象徴「明治宮殿」

赤坂仮皇居の拡充と並行して、明治6年5月の皇城炎上直後から、皇居再建に向けた動きは始まっていきます。4章では、明治22年2月に明治宮殿（宮城）で開催された憲法発布式を終着点として、そこに至るまでの宮城建設の過程を紹介しました。中心となる史料は、明治宮殿の造営にあたって中心的な役割を果たした木子<sup>きこ</sup>清敬<sup>きよけい</sup>の関係史

料です。木子家は代々内裏の作事に関わる大工の家であり、清敬は宮内省に出仕後青山御所、皇居、御用邸など皇室関係の建築設計にたずさわりました。そのため明治宮殿の完成図はもとより、建築物の草案などその過程を知ることが出来る史料が多く残されています。

明治宮殿の特徴の1つに、江戸城でも採用されていた書院造に似た構造が取り入れられている点があります。天皇家や皇族の格式、役職などによって床の高さが異なり、格式を視覚的に把握できる工夫が施されていました。また、明治宮殿を立体的に把握できる起し絵図は、宮殿が焼失してしまった現在において、当時の様子を知ることが出来る貴重な史料であるといえます。

当展示の最後は明治22年2月に明治宮殿で開催された憲法発布式です。発布式の様子を示す錦絵では、洋風の宮殿のなかで洋装をした明治天皇以下が描かれています。段階的な変化を経て、明治宮殿をはじめとした建築様式、江戸・東京の町々、人々の服装に至るまで近代的な歩みがすすめられていったのです。

展示の詳しい報告については、『東京都公文書館調査研究年報〈WEB版〉』第2号に掲載しており、PDFデータを東京都公文書館のHPにて公開しています。

[http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0609r\\_report.htm](http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0609r_report.htm)

また、展示した史料の詳細については、東京都立中央図書館のHPにて会場で配布した図録のデータをご覧いただけます。併せてご参照ください。

## 東京都公文書館公式SNSからあふれたテーマ

公文書館の所蔵史料というとその名のとおりに「公文書」で、何となく無味乾燥な“お役所の書類”というイメージがあるかも知れません。でも実際には公文書の簿冊の中には興味深い史料がたくさんあるのです。平成26年(2014)3月に始まった当館のSNS (Facebook/ Twitter) では、面白く興味深い資料の紹介に努めています。

しかし、非常に興味を惹かれる内容だからこそいくつかの史料を組み合わせるとじっくり解説する必要性を感じ、SNSでの紹介を見送ることがあります。今回は、SNSからあふれてしまったテーマを1つご紹介しましょう。

## 〈謎の「東京市模型」〉

明治40年(1907)の『東京朝日新聞』に「博覧会第四号館東京市模型出品場」という写真が掲載されています。

写真は不鮮明で、今一つ写っているものが何なのか分かりません。どうやら東京市が模型を作製したことだけは推測できます。

そこで、当館の検索システムで「東京勸業博覧会 模型」のキーワードで検

索をしてみました。すると、東京市が東京美術学校に「東京市模型」の製作を発注したことが分かりました。しかし、残念ながら当館には模型の詳細を示す文書や写真、図面などは残されていません。他に関連する資料がないか、さらに検索を続けたところ「東京市模型譲与の件」という文書が見つかりました。

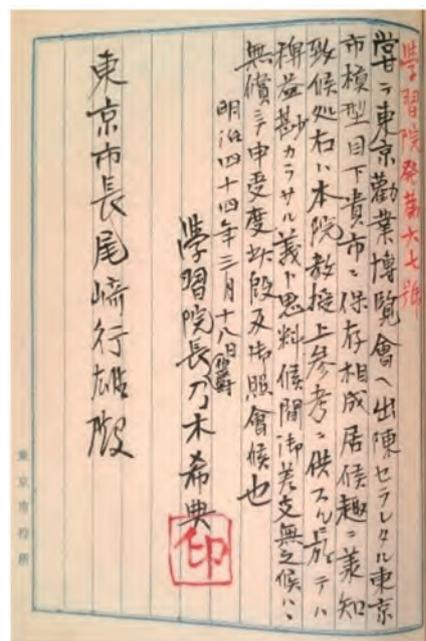
その文書には、学習院の院長だった乃木希典から東京市長である尾崎行雄に宛てた書類の写しが綴られており、教育上の参考品としたいので「無償ニテ」東京市模型を学習院に譲ってほしいと書かれています。当時の学習院は宮内省が管轄し、

主に皇族や華族が通う学校として知られています。

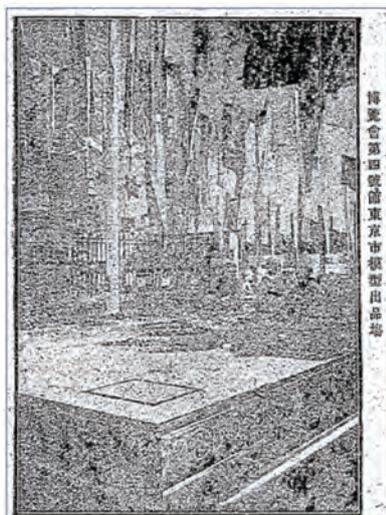
乃木からの申し出は東京市議会で認められ寄贈が決まります。こうして模型は東京市から学習院へ寄贈されました。

では、行き先である学習院の側に何か資料は残されて

いるのでしょうか。調査の結果、大正初期に刊行された『大札奉獻学習院写真』という写真集の中に鮮明な模型の写真を発見したのです。



70 東京市模型譲与の件 学習院へ (603. B3. 09)



『東京朝日新聞』  
(明治40年4月25日)



『大札奉獻学習院写真』(学習院大学史料館所蔵)  
当時の東京市域を再現した大きな模型だったことが写真によって判明した。

模型は非常に手が込んで作られており、建物の一つひとつまで再現されています。この模型があれば、東京の地理や歴史などを教えるにあたって様々な授業で活用できたことでしょう。

この模型が小学校にあたる「初等科」の参考室に置かれていたことまでは分かりましたが、さらにその後どうなったのかは現在調査中です。判明したらその時は改めてSNSでご報告したいと思います。

## 平成26年度 年報 改訂内容のご紹介

### ■東京都公文書館年報について

東京都公文書館では年に一度、年報を発行しています。沿革や各事業の他、平成26年3月より開始したSNSによる普及事業等、前年度の東京都公文書館事業に関する様々な情報を記載しています。

今回発行された年報は、平成25年度版までの構成や内容を大きく改訂して作成されておりますので、改訂のポイントをご紹介します。

#### ✓改訂ポイント①

##### 文化財指定文書の一覧を記載

これまでどおりの「所蔵公文書等」に加え、新たに(1)国指定重要文化財(東京府・東京市行政文書)、(2)東京都指定有形文化財の一覧を掲載しました。また、三宅島民政資料及び八丈島民政資料について、昭和52年に東京都の有形文化財に指定されたことを、今回新たに明記しました。

#### ✓改訂ポイント②

##### マイクロフィルム化事業、表改訂

17頁で、昭和33年度～平成26年度のマイクロフィルム新規作成、購入、寄贈、複製のそれぞれの数量について表で紹介しています。これまで、各年度におけるそれぞれの数量を掲載していましたが、今回は累計し、より見やすくなるようにまとめました。『東京都文書マイクロフィルム局別内訳』についても、昭和33年度～平成26年度で累計した表に変更しました。

#### ✓改訂ポイント③

##### 巻末に規則・規程を掲載

前回の年報では、公文書の引継ぎに関する規則・規程を当該業務の紹介頁で掲載していました。今回は、目次最後の項目に『規則・規程』を設け、これまでと同様の「東京都文書管理規則(抄)」、「東京都公文書館公文書等収集大綱」に加え、「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」、さらに文書を閲覧利用等する際に記入していただく各申請書類の様式を掲載しました。

#### ✓改訂ポイント④

##### 30年経過文書の評価公開、その他データ掲載

東京都で作成または取得後30年経過した公文

書について、歴史資料としての保存価値等を再評価した後、一般公開を行っています。今回は局ごとの公開件数の一覧表を掲載しました。

その他にも、公文書館のより詳細な利用状況データを過去5年分掲載するとともに、「電子化事業」の過去のデジタル化実績の詳細を掲載しました。

\*\*\*\*\*

今回年報を作成するにあたって、ページやスペースの効率化を図りました。また、文書引継ぎ→目録作成→公開となるまでの実際の流れに沿って、年報の中でも順番を揃えるなど、読みやすく分かりやすいよう工夫しました。

年報は東京都公文書館のホームページでも見ることが出来ます。過去3年分掲載しておりますので、是非見比べてみてください。

※過去3年分の年報は、東京都公文書館HP「東京都公文書館とは」の「東京都公文書館年報」に掲載  
<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/01aboutus.htm>



## 利 用 案 内

## ◇ 来館について

当館の利用には予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。

- ・ 専門的な調査や、古い資料についてのご相談
- ・ 大量に資料を利用したい場合
- ・ 撮影したい場合（要撮影室予約）

## ◇ 利用の注意点

当館1階入口で入館受付を済ませた後、上履きに履き替え、2階閲覧室へお入りください。バッグ等のお荷物は、ロッカー（無料）に入れてください。

※鍵の紛失にご注意ください。

※エレベータはありません。

## ◇ 閲覧方法

当館の資料は、全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「閲覧票」に記入し、ご提出ください。

資料によっては原本保護のため、マイクロフィルム又はDVDでの閲覧をお願いしています。

## ◇ 複写について

複写を希望される方は「複写申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、一人（1団体）1日20枚までです。ただし、マイクロフィルム及びDVDからの複写については枚数制限がありません。複写料金は、いずれも1枚20円です。

※できる限り小銭をご用意ください。

## ◇ 利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。

- ① 作成又は取得後30年を経過していない公文書
- ② 「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第2条第2項又は第3項により一般の利用が制限されている次の公文書等
  - ・ 個人情報等が記録されているもの
  - ・ 利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
  - ・ 現在、館において使用しているもの（目録作成など、保存及び利用の開始のため使用しているものを含む。）
  - ・ 一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

## 利 用 案 内 ・ 交 通 案 内

## 【利用案内】

- ① 利用時間  
月曜日～金曜日 9時～17時
- ② 各種申請票及び精算の受付時間  
9時～12時、13時～16時30分
- ③ 休館日等
  - ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
  - ・ 毎月第3水曜日（祝日の場合は翌日）及び年度末最終の平日
  - ・ 年末年始（12月28日～1月4日）
  - ・ 臨時の休館日として公示した日

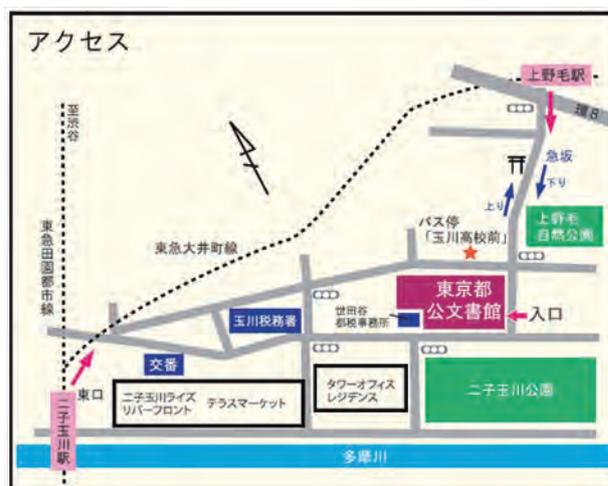
※臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に当館HPにてご確認ください。
- ④ 来館についてお願い  
当館は一般の方用の駐車スペースがありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。なお、身体障害者の方は事前にご連絡ください。バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【所在地】〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-20-1

【TEL】03-3707-2603 【FAX】03-3707-2500

【ホームページ】<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/index.htm>

## 【案内図・交通機関】



- ① 東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅 東口下車 徒歩約15分
- ② 東急大井町線「上野毛」駅下車 徒歩約10分
- ③ 二子玉川駅・上野毛駅 東急バス「玉川高校前」下車（黒02系統）